

### 仮設トイレし尿収集申請書

申請書を送った日

※この申請書は、消費税インボイス制度の「仕入明細書」及び「適格請求書」として保存してください。

あて先  
(請求者)

横浜市長 (横浜市一般会計  
登録番号T3000020141003)

記入日 2023年 10月 1日

①申請者	住所	横浜市西区野毛坂4-6		
	会社名 又は氏名	株式会社 横浜		
	連絡先	(登録番号 T1234512345123 )	資源 太郎	
	電話	045( 123 )4567	FAX	045( 987 )6543

必ずトイレを設置 (使用) してある場所の所在地を記入してください。

②仮設トイレ設置場所	横浜市	保土ヶ谷 区	権太坂4-6	必ず現場案内地図も送付して下さい。
	※申請書と一緒に、現場案内地図もお送りください。			
	施設(工事)名称	△△事務所解体工事		
	現場担当者	北部 次郎	連絡先(携帯)	090-1234-5678
	現場収集(〇で囲む)	( 継続使用 )	( 最終 )	汲取り後も使用する場合は「継続使用」。 汲取り後は使用しない場合は「最終」。
※所在地を正確に記入してください。	(2回目以降の場合は前回日時)	( 2023 年 8 月 頃 )	収集日に連絡が取れる番号を記入してください。	同じ場所への申請の有無。2回目以降の場合は、前回収集日を記入してください。
	北部事務所へトイレの持ち込み	( 8時 )	( 13時 )	

③便器数	5 基 (内訳 大 3 基、小 2 基)	横浜480ほ12-34
------	----------------------	-------------

【北部事務所へ直接持ち込みをする場合】  
持ち込み時間を選択してください。

④手数料 (内税)	※1 手数料は「横浜市粗大ごみ処理券(シール)」にて前掛	5000 円(A)	便槽	360 ℓ
	※2 粗大ごみ処理券(シール)は、仮設トイレの扉の内側に貼付してください。 なお、粗大ごみ処理券(シール)が貼られていない場合は、粗大ごみ処理券(シール)を別添で提出してください。	1363 円(内税)	※通常容量(300ℓ)よりも容量が大きい場合は、別途お問い合わせください。	
	※3 粗大ごみ処理券は、横浜市内の清掃機関・ゆうちょ銀行(横浜市粗大ごみ処理券取扱店)にてお求めください。		車載式トイレは車両ナンバー及び積載量。 また、複数台ある場合は、備考欄へ記入をお願いします。	

⑤収集希望日を右欄にご記入ください	収集日	5 年 10月10日(火)
※時刻指定はできません。(時刻を確定する場合は、16時～16時45分にお電話ください)	大便器は「大」へ基数を記入。 小便器は「小」へ基数を記入。	
※申請状況により、最短収集日が変更される場合があります。変更の可能性がある場合は、事前に電話でご確認ください。また、お申し込みいただいた日、事前に電話で日程確認をおすすめしています。	※収集後14日以内に修正の連絡がなければ、記載内容のとおり収集いたします。	

事前に日程の確認をおすすめしています。  
なお、収集時刻の指定はできません。

【申請(問合せ)先】横浜市資源循環局北部事務所(電話 045-953-0942)  
申請方法: Eメール (FAXも可)

Eメール: sj-kasetsu@city.yokohama.lg.jp / FAX: 045-953-0942

※送信後に電話で着信確認をお願いします。

※申請は常時受信可能、電話確認は8:00～16:45(日曜日及び12月31日～1月3日を除く)

北部事務所記入欄	作業車	乗車	受理日	受理確認
処理量				
基数				
報告事項	必ず申請者から着信確認をお願いします。 ※通信トラブルなどで申請書が届いていない場合は収集できませんので、確認していただくことをお願いします。			